

岐阜県立恵那南高等学校 生徒会 Instagram ページ運用方針

1 アカウント情報

岐阜県立恵那南高等学校(以下「本校」)生徒会は、Instagram のアカウント(以下「アカウント」)として以下のアカウントを開設しています。

- ・恵那南高校生徒会 “enaminami.seitokai”

2 目的

当アカウントは、日頃の学校生活での様子や行事また恵那南高校の魅力を発信し、多くの方に本校の情報を知っていただくことを目的とします。

3 運用方法と方針

(1) 発信する情報

- ・本校について広く知っていただきたい情報
- ・その他、部活動や生徒会活動の様子
- ・本校各系列をはじめとする学習成果(研究・作成物の紹介)

(2) 利用者から当アカウントに投稿されたコメントやリンクその他コンテンツ(以下「コメント等」という。)は、本校の意見を反映したものではありません。

(3) コメント等への返信等は原則として行いません。ご意見・お問い合わせについては E メール(c27397@gifu-net.ed.jp)、電話(0573-54-2537)、FAX(0573-54-4652)郵送(〒509-7793 岐阜県恵那市明智町 41-2)にて受け付けております。

(4) フォロー、フォロー返しは行いませんが、国・地方公共団体・学校・図書館等の公的アカウントに限り必要に応じてフォロー、フォロー返し、コメント等を行うことがあります。

4 免責事項

(1) 当アカウントの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、本校は、利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について何らかの責任を負うものではありません。

(2) 本校は、利用者により投稿された当アカウントに対するコメント等について一切責任を負いません。

(3) 本校は、当アカウントに関連して、利用者間または利用者と第三者でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

(4) コメント等の投稿に係る著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は本校に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を承諾したものとし、かつ本校に対して著作権等を行わないことに同意したものとします。

5 利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除やアカウントのブロック等を行う場合がありますのであらかじめご了承ください。

- (1) 法律、法令等に違反する内容又は違反する恐れのあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治・宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など本校及び本校生徒・職員又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・国籍・思想・信条等のあらゆる差別又は差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公序風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏洩する等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現等を含む不適切な表現
- (13) 本校の発信する内容の一部または全部を改良するもの
- (14) 本校の内容に関係ないもの
- (15) その他、本校が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

6 著作権について

当アカウントの内容について、引用著作権法上認められた行為を除き、本校に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

7 運用方針と方針の周知・変更等

本方針の内容は本校公式ウェブサイトに掲載します。本方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとします。